

後記

内藤恵先生が本年三月をもって法学部をご退職される。その退職に際し、先生から指導を受け慶應義塾で育ち、また慶應義塾で教鞭を執る労働法・社会保障法研究者、そして内藤先生に所縁のある先生方のご寄稿を賜り、こうして退職論文集をまとめることができた。ご執筆頂いた方々を代表し、謹んで先生に捧げたい。

先生はご自身の学部学生から数えて四三年間を慶應義塾で過ごされた。先生は特に学生への教育、すなわち後輩たちを育てることに特別の情熱を注がれ、そのことに喜びを感じておられたように思う。私もその情熱に育てられた者の一人である。いまに至るまで公私にわたり数えきれない心遣いを賜わっているが、なによりも感謝しなければならぬことは、先生との出会いがなければ私がこれを書くことはなかった、つまり研究者の道を進むことはなかった、ということだろう。体育会野球部マネージャーの活動でゼミとの両立が危ぶまれた私を受け入れて頂いただけでなく、

極めて不出来なリポートにも「考えるのが好きなのね」と声を掛けて下さった。マネージャーとして根っからのサラリーマンタイプを自認していた私に、「足を止めて自ら考える」ことが好きであることに気づかせて下さった。また、卒業論文執筆時に貸して下さった、橋本文雄博士の『社会法と市民法』。社会法という枠組み、法と現実の乖離に着目する思考法、これらは私の根っことなる問題意識を形作り、研究の道へ進むきっかけの一つとなった。さらにゼミ報告で重視される、少数説・かつての学説(史)の意義を考える作業(先生は特に「文献研究・労働法学」の重要性を語られていた)。学説によって議論空間が作られることの重要性をいまさらながら噛み締めている。個人的な話に終始してしまい恐縮だが、先生と接し、その細やかで温かい心遣いに触れたことで、前に進むきっかけを与えられた者が数多いことは想像に難くない。

今年度の先生との会話はどうしてもご退職に関わるものが多かった。昔を振り返られつつ、先生にとつての師である故・川口實先生とのエピソードを語る場面も気のせいが多かったように思われる。そこには長年通われた三田の山を去る一抹の寂しさを感じさせるものであったが、しかし先生はまた、ご退職を機に、「川口先生との約束」として、

これまでに書き溜められていた研究成果をまとめ公表するという意気込みも語られておられた。退職されても研究者としては終わりではない（むしろ生き生きとする）のが昨今の研究者業界のトレンド（？）である。ぜひ先生には健康にご留意の上、私たち後学の徒に刺激を与え続けて欲しいと思う。

最後になるが、本退職記念号の編集・刊行にあたり、ご協力を賜った関係者各位に深く御礼を申し上げます。まず、お忙しいなかにもかかわらずご原稿のご準備にご協力下さった先生方に深く御礼を申し上げます。また、法学研究会編集室の四塚久美子様、慶應義塾大学出版会の村山夏子様及び堀井健司様には、編集担当である私の怠慢により種々ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、それにもかかわらず刊行まで多大なるお力添えを賜った。衷心より御礼を申し上げます。

二〇二四年一月

産業研究所専任講師 林 健太郎